

令和 7 年度

第1回江別市景観委員会

会 議 録

令和 7 年5月16日(月)
江別市民会館 23号室

江別市景観委員会
(江別市企画政策部都市計画課)

目 次

1. 開会	3
2. 委嘱状交付	3
3. 市長挨拶	3
4. 委員の紹介	4
5. 委員長の選出	4
6. 委員長挨拶	5
7. 委員長代理の指名	6
8. 議事	6
(1) 第21回江別市都市景観賞の開催について	
9. その他	14
10. 閉会	14

令和7年度第1回江別市景観委員会

1. 日時 令和7年 5 月16日(月) 午後1時30分～午後2時 20 分

2. 場所 江別市民会館 23 号室

3. 出席者 江別市景観委員会委員 6 名、江別市 7 名(事務局含む)

景 観 委 員 会 委 員 ◎委員長 ○委員長代理		江 別 市		
番号	氏 名	番号	氏 名	所属
1	○ 渋谷 真澄	1	後藤 市長	市長
2	◎ 千里 政文	2	三上 部長	企画政策部
3	吉見 明希	3	伊藤 次長	//
4	藤岡 章一	4	尾崎 課長	都市計画課
5	宮越 恒夫	5	宮川 係長	//
6	ヒロ 福地	6	金田 主査	//
		7	高田 技師	//
出席 6 名		出席 7 名		

1. 開 会

●尾崎課長

定刻前ですが委員の皆様がお揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思います。只今より令和7年度第1回江別市景観委員会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

2. 委嘱状交付

●尾崎課長

はじめに、本委員会委員の新たな委嘱期間となりますことから、皆さまに、市長より委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委嘱日につきましては、任期開始日の5月11日とさせていただいておりますので、ご了承願います。

では、お一人ずつ、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

《市長より渋谷委員、千里委員、吉見委員、藤岡委員、宮越委員、ヒロ福地委員に委嘱状を交付》

なお、本日ご欠席された委員につきましても、後日、委嘱状を交付させていただきます。

3. 市長挨拶

●尾崎課長

次に、次第の3に参ります。市長の後藤より、ご挨拶申し上げます。

●後藤市長

改めまして、こんにちは。市長の後藤でございます。令和7年度第1回の江別市景観委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様に委嘱状をお渡しさせていただきました。この度はお忙しい中景観委員を引き受けていただきました事、心から感謝を申し上げます。また、皆様には日ごろから当市の市政運営にご協力いただいております事も合わせてお礼を申し上げます。

本日は会議の中でもご説明があると思いますが、今年は3年に1度の都市景観賞の年でございまして、皆様方には都市景観賞の審査・選考をしていただく形になります。この都市景観賞は、美しい都市景観を創り出している建物やその建物を維持している方々、そういった活動をしている方々を表彰する事により、市民の方々にこういった景色があるという事を広く知っていただく事を目的にしております。昭和62年から始まり、今年で21回目になります。

これから皆様方には、色々な建物や景観について審査させていただきますが、これまで20回開催している中で、まだまだ江別には、この都市景観賞に無いような景色があると思っています。ぜひとも、皆様方にはそのところを発掘していただければと思っていますので、よ

ろしくお願いいたします。

江別市では、第7次江別市総合計画の将来都市像に「幸せが未来へつづくまち えべつ」を掲げております。多くの方に「住んでよかった、江別で良かったね、江別を選んでよかった」と思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいと思います。

今年度は、実はシティプロモートで、江別は宣伝が下手だという風に言われておりまして、シティプロモート事業を強化する目的で、まちづくりアドバイザーという職を新たに作りました。本日いらっしゃっておりますヒロ福地さんに、まちづくりアドバイザーに就任していただき、この景観委員会の委員にもお願いしている所でございます。

江別というと、石狩川と森林公園という言葉が出てくるのですが、次がなかなか出てこないというのがありまして、実は農村の景色や、煉瓦を使った建物だとか、あと綺麗な建物など色々あるんですね。そのような所を発掘していただくのもそうですし、表彰していただくことをお願いしたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから3年間皆様方には色々とお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員の紹介

●尾崎課長

次に次第の4に参ります。ただ今、市長より委員の委嘱をさせていただきましたが、改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

《司会より、各委員の紹介》

続きまして、本委員会の事務を所管しております、企画政策部の職員を紹介いたします。

《司会より、事務局の紹介》

なお、本日の委員会につきましては、8名中6名の出席となっており、2分の1以上の出席がありますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

5. 委員長の選出

●尾崎課長

次に、次第の5「委員長の選出」に参ります。委員長の選出ですが、「江別市景観委員会設置要綱」第3条第5項の規定により、「委員の互選により定める」とされておりますが、これまでと同様に指名推薦による選出としてよろしいでしょうか。

《委員同意》

ありがとうございます。それでは、どなたかご推薦いただけますか。

●渋谷委員

【挙手】はい。

●尾崎課長

渋谷委員お願いします。

●渋谷委員

これまでの円滑な委員会の進行や議論の総括などを考えますと、引き続き千里委員に引き受けていただければ最良と思いますが、皆さんいかがでしょうか。

●尾崎課長

ただ今、渋谷委員から千里委員を委員長にとのご推薦がございましたが、千里委員を委員長とすることで皆様よろしいでしょうか。

《委員同意》

それでは、皆様のご賛同を得られましたので、引き続き大変ご面倒をお掛けいたしますが、千里委員よろしくお願いいたします。

6. 委員長挨拶

●尾崎課長

それでは、次第の6「委員長挨拶」ですが、千里委員長よろしくお願いいたします。

●千里委員長

ただいま委員長の方を指名されました、千里と申します。

私は景観委員会に関わらせて頂いて、他にも江別の委員をいくつかやっているのですが、この景観委員会はとても楽しく発展的で、新しいものを見つけられる委員会です。私は昔、後藤市長と防災を始めたのがきっかけで何十年間も委員をやっており、江別には30年近く来ておりますが、「こんな所があったのか。」と毎回新たな発見があるため、非常に楽しくこの委員会に参加しております。

市長の挨拶でも紹介があったように、都市景観賞は昭和62年から実施されており、今回で21回目となります。非常に長い期間実施しており、先輩達が続けてきたものを後輩達に残せたらという思いで、取り組んでおります。不慣れな所もたくさんあり、委員の皆さんの協力なしにはできない事ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

7. 委員長代理の指名

●尾崎課長

ありがとうございます。続きまして次第の7「委員長代理の指名」ですが、「江別市景観委員会設置要綱」第4条第2項の規定に基づきまして、千里委員長よりご指名をお願いいたし

ます。

●千里委員長

それでは、委員長代理につきましては、大変ご苦勞をおかけしますが、私と同様に前回から引き続き渋谷委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

《委員同意》

●渋谷委員

よろしくお願いいたします。

●尾崎課長

ありがとうございます。渋谷委員におかれましても、ご苦勞をおかけしますが、引き続き委員長代理をよろしくお願いいたします。

ここで、大変恐縮でございますが、市長は次の公務のため、退席させていただきます。

●後藤市長

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

8. 議事

●尾崎課長

それでは、お手数ですが、千里委員長は席の移動をお願いいたします。

ここで、本日の資料の確認をいたします。「議事次第」、「委員名簿」、「資料1」、「資料2」、表紙に「江別市景観委員会資料」と記載された黄緑色のフラットファイル、都市景観賞のポスターをお配りしております。皆様お手元にございますか。

それでは、これ以降の進行につきましては、千里委員長、よろしくお願いいたします。

●千里委員長

それでは、議事を進めて参りたいと思います。

次第の8「議事(1)第21回江別市都市景観賞の開催について」、事務局よりご説明いたします。

●金田主査

都市計画課の金田です。私から第21回江別市都市景観賞の開催についてご説明いたします。スクリーンにも映している資料1をご覧ください。まず初めに、江別市都市景観賞の概要についてご説明いたします。

江別市都市景観賞とは、江別市の歴史と風土に調和した都市景観の形成に寄与する、「建造物」や「活動等」を表彰することにより、都市環境の向上と都市景観に対する市民意識の高揚を図ることを目的とした江別市都市景観賞表彰要領に基づく表彰制度です。

昭和62年度に第1回を開催し、今年度で第21回目を迎えます。現在は3年おきに開催しており、これまでの受賞件数は、建造物部門で34件、特別部門で26件、都市景観奨励賞3件の63件となっております。

次ページをご確認ください。第14回からの一覧として抜粋しておりますが、第3回都市景観フォトコンでも人気スポットとなっております、美原大橋や酪農学園大学の風景は第16回に選出されており、近年では EBRI や江別蔦屋書店、前回の都市景観賞では米澤煉瓦株式会社やサッポロ珈琲館 Rinboku が選出されています。また、都市景観奨励賞は第17回に新設され、これまでに CAFÉ HACK BERRY やこいのぼりフェスティバル、ココルクえべつが選出されています。

続きまして、今回の募集要項についてご説明いたします。募集期間は令和7年6月2日(月)～令和7年8月29日(金)の約3か月の期間となります。前回よりも1か月長い期間とし、多くの方にご応募いただけるよう変更しております。募集部門については、建造物部門、特別部門の2つからご応募いただきます。

【建造物部門】は建築物(住宅・マンション・店舗・事務所・歴史的建築物など)で敷地と一体となってデザインや色彩などに優れているもの。建造物(屋外広告物・橋・サイロ・歴史的建造物など)で地域のシンボルとなっているもの。

【特別部門】は、景観を向上させる活動(花いっぱい運動・清掃や美化活動・イベントなど)で個人、団体等が2年以上続けているもの。玄関や店先のデザイン・庭・生垣・塀などで道行く人を楽しませているもの。建物の装飾など(看板・イルミネーション・店先の装飾・ライトアップなど)でデザインや色彩などに優れ、2年以上実施しているもの。造形物(記念碑・噴水・オブジェなど)や自然風景などで地域のシンボルとなっているもの。となります。

留意事項としましては、江別市保存樹木に指定されている樹木は募集対象とならないこと。清掃活動などの景観保全活動も対象となること。これまでに応募があった物件や活動などで未受賞のものは再度応募できること。過去に奨励賞を受賞した物件や活動も再度応募できること。となります。

続きまして、応募方法についてです。応募方法としましては、まず一つ目に応募用紙による提出になります。所定の応募用紙にご記入の上、郵送または持参、メール、FAXで受付を行います。住所が不明な場合は地図を添付していただき、写真についても一緒に送付いただきます。

次ページをご確認ください。今回から応募方法を追加し、スマートフォンから手軽に応募できるようWEB応募フォームを作成しました。応募用紙に記載する内容と相違はありません。こちらのQRコードを読み取っていただくと応募フォームにて動作を確認することができます。お時間のある際にお試してください。送信いただいても大丈夫です。

こちらの一番の利点としては、スマートフォンで写真を撮影したものや、Google マップなどスクリーンショット(画面保存したもの)を直接添付できる点です。

設問の必須事項をすべて入力し、送信いただくと、入力したメールアドレスに確認メールが届く仕組みとなっています。

続きまして、表彰についてですが江別市景観委員会が書類及び現地確認により審査・選考し、江別市長が決定します。後ほどスケジュールでも説明しますが、表彰式は12月頃を予定しており、受賞した建築主や活動団体には賞状や、楯などが授与されます。表彰対象は以下のとおりです。

実施スケジュールについてですが、応募期間終了後集計を行います。応募多数の場合は事前の書面による一次選考を9月頃に行う予定です。最終選考では、候補として残った物件など、実際に現地に向かい確認をしていただきます。

最後に、広報についてですが、広報えべつ6月号に掲載のほか、市内公共施設や商業施設、JR各駅にポスターやパンフレットを配置します。また、InstagramのSNS公式アカウントや、その他様々な媒体を活用し発信をします。

私からは以上となります。

●宮越委員

都市景観賞の概要で、受賞件数は決まっていらないように見えるのですが、どのような要領で決めているのですか。

●金田主査

その時の応募状況を踏まえ、皆さんで審査・選考を行っていく中で件数は決まっていくと考えております。

●宮越委員

2件以上という場合もあるという事ですか。

●尾崎課長

予め何件ということは定めておりません。

●千里委員長

まずは、ご説明ありがとうございます。

今、質問がありましたように、今の説明に対して質疑等はございませんか。

●吉見委員

もしかすると、こちらの資料に記載があるかもしれませんが、奨励賞について後から追加されたものという事で、賞の立ち位置と言いますか、少しよく分かっていない所があるのですが、過去に奨励賞を受賞した物件や活動も再度応募できると記載もあり、例えば連続で奨励賞を受賞する事はないなど、何か条件というのはあるのでしょうか。

●千里委員長

最初の奨励賞を受賞した CAFÉ HACK BERRY に立ち会ったのですが、その時は結構悩んだ末に奨励賞だという形で新設しました。

実は私も少し奨励賞のことを誤解していたのかなというところもあり、数に対して1回しか受賞出来ないのかというのを、最初にはっきりしていなかったので、特に数については良いものがあれば、当然3件あれば3件受賞しても良いのではないかと、逆に無い年は0件でもいいのではないかとという話も過去にありました。例えば、前回奨励賞を受賞したココルクえべつですが、建物も面白いのですけれども、ただ建物よりもどちらかというと運営において色々な人と関わるという部分で、奨励賞かなというように感じて奨励賞になっていったという経緯もあります。

ただ、都市景観賞の方が立ち位置としては上の立場になるので、奨励賞であっても例えば CAFÉ HACK BERRY だと、また出てきたとして建物を長年使っていて、保存状態も良くて、都市景観賞にしようかということはありえるのかなと思います。あるいは、前回奨励賞受賞のココルクえべつも建物が全部建設されて全体を見たら良いとなれば都市景観賞になる可能性もあるというところだと思います。

先ほど質問があった奨励賞を2回受賞することに関しては、今までに経験が無いのと、それであれば都市景観賞にした方が良いのかなという気がします。

意外と奨励賞は活動に対して評価することは結構あるのです。あとこの景観委員会も、先ほど楽しいというお話をしたのですけれども、実際現地に行くと落書きがあったりとか、例えばノハナショウブなども組織的に、もうちょっとだよねというのが改善されて凄く良くなってくる姿が見えてくるのです。

それで、賞を出したりとかってということもあるので、実際に行ってみて手を加えられるというか、まずい部分を言って、市で対応していただいたこともあったので、それは嬉しいなと江別市民として感じています。一応、そういう形で奨励賞の数についてはどうでしょうか。

●金田主査

委員長がおっしゃったように、奨励賞が2回目となった時は、やはり都市景観賞になるのではないかとか、あとは皆さんでその時に状況であったり、現地を見ていただいた時に判断していただいたり、お話し合いの中で決めていくものなのかなと感じてい

ます。

●吉見委員

承知いたしました。では、どちらかという、各賞の立ち位置がはっきり決まっているというよりは、毎年出てきたものと、実際の状況を踏まえて、毎年皆さんで判断されているということですね。

●千里委員長

はい、その通りです。

●吉見委員

承知いたしました。ありがとうございます。

●宮越委員

奨励賞はもの凄い基準が難しいですね。要するに、選ぶ方がどういう基準で、何を基準に選ぶのかということを考えたのですが、私は温泉やパン屋さんもあるのでココルクえべつさんによく行きます。

老人ホームもやっているの、凄く活動的で良いのですが、本当に基準がよく分からないと今思っています。

個人が良いのか、委員で最終的には多数決なのか、よく分からないのですけれども、一人の委員が良いと言っても、他の方があまり感じなければ、それで終わってしまうのか、上がった物件に関して、賛同される方は何人いると決めているのか、それともまだこれから話しになるのでしょうか。

●千里委員長

基本的には多数決みたいな形になるのですが、ただ今までの形だと多数決で上がっていても全員一致で結論が出ているので、完全に意見が割れたという経験が今まで私も無かったのですが、ただやはり専門によって見方が皆さん違います。例えば、ココルクえべつの時に、私は建築の人間として、「建築的にはもうちょっと欲しいかな。」みたいな感じのことを言っていたのですが、実は地域連携とか色々なことに関わっていて、例えば、子供達とお年寄り関わったり、大学生がボランティアで来たり、普通には見えないのですが、実は市民と、色々な人が関わって、そういう仕組みが出来ているのですよね。

そういう所が、教育にも凄く良いよねとか、そういうところも含めて実は評価を出している、ある意味逆にいうと、今回ヒロ福地さんが入ったので凄く頼もしいのですけれども、情報発信が下手なのかなという、これはもう本当に江別市というか、江別市だけじゃないですね、本当に情報発信が僕達下手で、折角やって良いものであっても、上手く表現できなかったり、発信機関が無かったりするので、多分そういう事も上手く出来れば、市民の方々が見て、「だからこれは奨励賞なのか。」とか、人によっては建物だけ奨励賞とかって思う

人もいると思うのですよね。実はそういう事も含めて、この中で総合的に話して決めているという形になっています。

●宮越委員

今回、ヒロさん初めての内容ですよね。どうですか、委員長からの今の話を聞いている。要するに、ずっと江別に住んでおられるわけじゃないですよね。もちろん、江別出身っていうことは分かっていますが、どういう見方されるのかなど。昔から住んでいると凄く関心があります。

●ヒロ福地委員

私も都市景観賞ってというのがどういうものか、分からないで来ていて、景色が良い所なのかなと思っていたのですが、実はそういう内容も含めての審査という事だったので、そういう意味では色々と調べなければならない、知らなくてはいけない事も出てくるだろうなという事は感じました。

●渋谷委員

私達も応募が出てきて初めて、こういう所があったと知ります。市民と私達は同じ目線なのです。これはどうして選ばれたのだろうか、この人はどういう気持ちで撮ったのだろうかと考えながら、この委員会で話し合います。その中で私達も一緒に学んで行き、江別を知っていきます。そういう風を選んでいくので、今この段階で「これがこうです。」とは言えず始まってから分かっていくと思います。

●金田主査

応募用紙中にも、「なぜここを選んだのですか。」というような項目があります。そこに、応募された方が、どういう思いで選んだかというのを、メッセージとして記載していただいているので、それが判断の基準にもなったり、何も書かないでそこを応募するのと、何か別の思いがあって応募してくるのとでは、受け取り方が変わってきたりですとか、そういったことも最終的には選考の対象にもなってきたりもします。応募が始まってみてからっていうのは、そういった所もあります。

●ヒロ福地委員

建造物に関しては、1回受賞したらもう受賞することは無いということによろしいですか。

●千里委員長

そうですね。ただ、建造物でも複数あってという場合だったらあり得るかなとは思いますが、例えば、倉庫群があって、ここという情報を仮に受けたとしたら、今度はこちらということはあるかなとは思いますが、基本的には無いですね。

●金田主査

一度都市景観賞を受賞したものは、再度応募は出来ないのですが、今委員長のお話にもあったとおり、例えば同じ敷地にあって、このものは元々都市景観賞だったけど、こっちのものは、今回応募になるかどうかと言ったら、対象にはなったりはするので、その辺も判断していく必要があるのかなと思います。

●宮越委員

特別部門というのは、奨励賞とは似てはいないのですよね。

●金田主査

そうですね、先ほどお話をさせていただきましたけども、基本的には地域の活動とか、清掃活動とか、あとはモニュメントや、地域の大きな建造物ではないのですけれども、江別らしさがあるような、シンボルとなるようなもの。そういったものは、特別部門という形にさせていただいておりまして、奨励賞とは立ち位置という所で分けていく形なのかなと思っております。

●尾崎課長

補足しますと、都市景観賞というのは建造物部門、特別部門の2つになります。元々、奨励賞が創設された経緯というのが、都市景観賞の一步手前くらいだけでも、何か賞をあげたいというものが出てきたのですよね。それがこの景観委員会の中で、都市景観賞まで行かないのだけでも、何か与えられる賞みたいなものがあれば良いよねということが始まりでした。

ですので、特に奨励賞の中では建物だとか活動だとか、そういう分けはなく、都市景観賞までは少し届かないけども、何か光るものがあるというものに与える賞という事で始まったというものになります。

●渋谷委員

実際は、応募も多数来ますので、この写真はこの賞に良いのではと選べるものもありますが、これから都市景観賞に選ばれる可能性があるのがそこにあるかと思います。

●千里委員長

最初のCAFÉ HACK BERRYで、あの時凄く委員の中で意見が分かれました。見て古くて江別らしさもあって、でも本当に後もう一步みたいな感じだけど、でも応援したいみたいなものは皆一緒に、そのような今渋谷委員から言ったようなかたちです。

●宮越委員

特別賞では無いけど、都市景観賞ではなくて、奨励賞って事ですよね。

●千里委員長

というのが、出来てきたという経緯です。

●宮越委員

応募される方は、最初は皆さん都市景観賞で応募されるのですよね。

●渋谷委員

ここで、別の賞に選ばれるとは思ってないと思います。

●宮越委員

ここまでどうこう関係なく、都市景観賞で応募して、たまたま特別部門賞になる場合もあるって事ですよね。違うのですか。

●金田主査

応募の時は、建造物部門で応募しているか、特別部門で応募しているか、記載が必要となります。

●宮越委員

ちなみに、これ委員の人は応募できないのですよね。

●金田主査

はい、その通りです。

●千里委員長

残念ながら、委員は出来ないのですが、意外と知らない所が出てきて、楽しいと言ったら変ですが、長年住んでいて、私は江別の歴史なども研究しているのですが、それでも知らない所もあるのだなという、凄く新鮮味があるなと思っていつも参加させていただいております。

他に何か質問等ありますか。大丈夫ですか。

9. その他

●千里委員長

続きまして、次第の9「その他」についてですが、事務局から何かございますか。

●金田主査

先ほど、スケジュールでもご説明させていただいておりますが、次回の委員会は暫定的という形にはなりますが、都市景観賞の応募物件数が多数の場合は、先ほどもお話ししており、9月の中旬頃に一次選考をまず書面で行わせていただきます。こういったもので、という所に、どれぐらいの応募がありましたという資料を皆さんにご説明させていただきます。

10月中旬頃予定という事で、景観委員会を開催する予定ですが、応募の状況や委員会の日程等については、委員長と事前にお話しさせていただきまして、ご相談させていただいた内容を踏まえて、改めて皆様の方にご案内したいと思っております。事務局からは以上となります。

●千里委員長

ありがとうございます。今のスケジュールとかに何か質問とかありますか。大丈夫ですか。

例年、件数が必ずとは言えないのですが、応募数が結構多く、前回も書類で選んで、そして実際この中から皆で話合って決めていますね。意外と自分で選んで皆で話をすると、やっぱり想いや考えが変わったりしていきますので、やはり話し合って決めるということは凄く大事だなと思います。あまり最初から固く考えないで、この委員会で決めるものというのは、出てきたものを決めますので、私たちが選んでというより、市民から出てきたものについて、先ほどあったように言葉が一筆あるだけで全然イメージが違ってくるというものもあるので、そういう事も踏まえてやっていきたいと思います。

スケジュールについて先ほど説明ありましたように、大体そのような形で進んでいきます。よろしくお願いします。

10. 閉 会

●千里委員長

それでは、本日本日の議事につきまして、すべて終了いたしましたので、以上をもって閉会したいと思います。ありがとうございました。